

平成27年度 第4回文京区障害者地域自立支援協議会

日時 平成28年3月24日（木）午前10時00分から午前11時48分まで

場所 区議会第一委員会室（文京シビックセンター24階）

<会議次第>

1 開会

2 議題

- (1) 各専門部会からの下命事項の報告について 【資料第1-1号】 【資料第1-2号】
【資料第1-3号】 【資料第1-4号】
- (2) 平成28年度障害者地域自立支援協議会について 【資料第2-1号】 【資料第2-2号】
- (3) 平成28年度下命事項（案）について 【資料第3号】
- (4) 障害者基幹相談支援センター運営方針について 【席上配付】
- (5) 障害者（児）実態・意向調査アンケートの各部会からの意見について 【資料第4号】

3 その他

<障害者地域自立支援協議会委員（名簿順）>

出席者

高山 直樹 会長、志村 健一 副会長、佐藤 澄子 委員、畑中 貴史 委員、
下田 和恵 委員、清水 眞由美 委員、岡 里子 委員、森田 妙恵子 委員、
高田 俊太郎 委員、行成 裕一郎 委員、瀬川 聖美 委員、吉田 治彦 委員、
山内 哲也 委員、三股 金利 委員、大形 利裕 委員、安達 勇二 委員、
小和瀬 芳郎 当事者部会長、土屋 功子 当事者部会委員

<区側委員>

佐藤 祐司 委員、望月 大輔 委員、加藤 たか子 委員

欠席者

管 心 委員、松下 功一 委員

<幹事>

出席者

須藤障害福祉課長、伊津野予防対策課長事務取扱保健衛生部参事（精神）、

久保保健サービスセンター所長（精神）、宇民教育センター所長（児童）

欠席者

木幡福祉政策課長

<傍聴者>

3名

障害福祉課長：皆様、おはようございます。本日、ちょっと寒くなりまして、上がったたり下がったりするからスプリングだということだそうで、この歳にしてようやくスプリングの意味がわかりました。

本日、第4回の文京区障害者地域自立支援協議会となります。今年度最後となりますし、また2年の任期の最後の会となります。本日、どうぞよろしく願いいたします。

高山先生、よろしく願いいたします。

高山会長：おはようございます。それでは、平成27年度第4回文京区障害者地域自立支援協議会を開催したいと思います。

今日が今年度最後の協議会ということになりますが、今日はそれぞれの専門部会の報告をしていただき、さらに来年度のこの協議会のあり方についてお諮りしたいと思いますので、よろしく願いします。

それでは、早速議事を進めたいと思いますが、その前に出欠状況等を事務局のほうからお願いいたします。

障害福祉課長：それでは、まず本日の出欠状況です。

欠席は、管委員、松下委員、木幡福祉政策課長です。

それから、本日は、いつものメンバーに加えまして、当事者部会から、小和瀬委員、そして土屋委員にご出席をいただいております。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

事前にお送りしました次第、それから資料第1-1号検討内容の報告のもの、資料第2-1号、資料第2-2号、資料第3号の下命事項（案）、それから資料第4号がございます。本日の席上配付といたしまして、平成28年度文京区障害者基幹相談支援センター運営方針をお配りしております。皆様、お手元に資料が全て揃っておりますでしょうか。

以上です。

高山会長：よろしいでしょうか。

本日の予定について、事務局よりお願いいたします。

障害福祉課長：次第をご覧ください。

本日は、この1年間、各専門部会で検討いただきました下命事項の報告について、各委員から報告いただきます。その次に、28年度の自立支援協議会についての見直し案をご提示いたします。それから、28年度の下命事項について、そして4番目に基幹相談支援センターの来年度の運営方針についてお諮りいたします。最後に、色々ご協力いただきました来年度実施の実態・意向調査の各部会からの意見についてご報告いたします。

以上です。

高山会長：それでは、議題（1）に入っていきたいと思います。

各専門部会からの下命事項の報告についてということで、今日は四つの部会の部会長の方に来ていただいていますので、それぞれ報告していただき、一括で質疑応答という形にしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、相談支援専門部会の行成部会長からお願いいたします。

行成委員：平成27年度の相談支援専門部会のご報告をさせていただきたいと思います。資料第1-1号をもとに報告させていただきます。

平成27年度は全3回実施いたしました。

初回が平成27年6月3日、当事者部会に諮る案件についての検討、文京区障害者基幹相談支援センターの事業計画、平成27年定例会議の運営について、区内サービス等利用計画に関する現状報告。

この第1回の当事者部会に諮る案件を当事者部会の第1回に持ち込みまして、そのご報告ということで、第2回、平成27年9月24日に当事者部会からの報告を当事者部会からの小和瀬委員にさせていただきました。そのほか、区内計画相談進捗状況及び文京区指定特定相談支援事業所連絡会の報告、第1回定例会議の開催報告及び平成27年度定例会議の開催内容について。

第3回が、平成28年1月28日、今年度の相談支援専門部会の振り返り、平成27年度定例会議の報告及び平成28年度定例会議のあり方について、平成28年度相談支援専門部会のあり方について、障害者実態・意向調査アンケートについて、文京区障害者基幹相談支援センターの報告及び事務局からの報告です。

検討内容の総括を下に、これから挙げますけれども、その前に相談支援専門部会の年間3回ということでやはりちょっと少ないということで、もう少しワーキンググループとか各連絡会とかとのリンクを密にしていかなければいけないということで、今年度、相談支援専門

部会の下にあります定例会議のほうの運営方針とか、その辺、グループリーダー会議という形で2回運営しております。定例会議は年4回行いました。

それから、特定相談支援事業所の連絡会を毎月、基幹相談支援センターの運営で開催しているんですけども、月1回の相談支援連絡会も、今後、相談支援専門部会ともっとリンクさせていこうという話になっております。

相談支援専門部会での検討内容の総括を報告させていただきます。

まず、一つは、10年後の暮らしに対する希望や不安、心配なこと、これは初回に諮りました当事者部会への諮問内容です。現在の生活と10年後の生活を比べ、将来への希望や不安の声を聴かせていただき、将来への福祉のニーズを抽出し相談支援にいかしていくということで、今の生活に幸せを感じている委員が多い反面、この委員というのは当事者部会の委員ですけども、「10年後の生活について」は、加齢に伴い65歳の区切りで自身の健康状態について不安を感じる声が多く聞かれました。

「10年後、希望する生活をするために必要なサービス、人、お金について」の質問に対して、相談できる人、支援者、都営住宅等の安い賃貸住宅、生活保護等の福祉制度、自立するための生活訓練の場、という意見が挙げられていました。

「生活の中で頼れる人や、欠かせないサービス等について」の質問では、相談できる人（家族や支援者）、友人、仕事、生活保護等の福祉制度、という意見が多く聞かれました。

この「10年後の暮らしに対する希望や不安」というのは、心配なことということで、本当は何かもう少し、先々こんな未来とか希望があるといいなということが聞けたらという質問だったんですけど、どちらかというと、当事者部会の方々からは将来の不安の声のほうが強かったなという印象があります。

(2)、区内サービス等利用計画への状況について。

区内サービス等利用計画の実施率は低い状況にあります。その問題として、指定特定相談支援事業所が増えない、今指定を受けている既存の事業所にて新規利用者の受け入れが困難な状況もあり、セルフプランでの対応が多くなっている。実施率・事業所を増やすことは望まれていますけれども、それだけではなく、計画内容の質の担保や人材育成も今後必要であると検討しました。

(3)、定例会議による従事者のスキルアップ。

今年度は、予定どおり全4回実施いたしました。大きなテーマとしては、「サービス等利用計画と個別支援計画の違いを学ぶ」、「アセスメントを学ぶ」という目的で実施しました。

これは、グループリーダー会議でもう少しこの定例会議の一回一回のテーマ、焦点を絞った方がいいんじゃないかということリーダー間で話し合いました。今年度はサービス等利用計画と個別支援計画の違い、アセスメントというテーマで行わせていただきました。事例検討という進め方が今まで主だったんですけども、今年度はグループワーク形式を取り入れたり、参加型研修という形式も初めて取り入れて、事例検討だけではなくて研修的な要素も入れながらの開催となりました。

実施後のアンケートでは、「好評」の意見が多かったと思います。来年度はより、ネットワーク機能、研修機能、地域の足りない資源を吸い上げて、課題を相談支援専門部会へ提言していくことを定例会議の主な目的としていきたいと思っております。

来年度の実施案として、ネットワーク構築・新人研修などのオープンな内容を1回、事例検討・地域課題抽出などクローズなテーマなどを予定しています。この新人研修というのは、定例会議だけではなく、この自立支援協議会をもう少し現場の若い方々に知ってもらったり、支援者の方々にもっとこの自立支援協議会に関わってもらえるようにということで、そういうようなことをやっていこうという話で提案されております。

(4)、相談支援専門部会で抽出したニーズについて。定例会議や相談支援専門部会において、実際の支援において不足している資源とかそういうことを少し挙げさせていただきます。

まず、65歳以上になった場合に介護保険優先のサービス支給となる。障害福祉サービスから移行に関する課題や不安があるということ。また、移動支援の利用ができる範囲、例えば就労先、通所については移動支援が利用できないということで、これらが課題であると。障害児の計画相談から障害者への計画相談の移行の課題も挙がっていました。

以上が、相談支援部会での検討内容でした。報告を終わります。

高山会長：ありがとうございました。

次は、権利擁護専門部会、畑中部会長からお願いします。

畑中委員：権利擁護専門部会の検討内容について、ご報告をいたします。

権利擁護専門部会は、今年度、4回開催をいたしました。

第1回目が7月27日、こちらでは下命事項確認と、障害者基幹相談支援センター、今年度から開設された、こちらの事業内容のご説明等をいただきました。

2回目が9月25日に実施をいたしまして、こちらは障害者差別解消法と権利擁護専門部会の関わりということ、またそのほかに高山先生から障害者の権利条約等のご講義もいただいたところです。

第3回目が12月21日、こちらは区で作成している差別解消法施行に向けた対応要領（案）について検討いたしました。それから、当事者部会の方にお聞きするアンケートの内容について検討いたしました。

第4回目、最後は2月26日、こちらは当事者部会の方からのご報告をいただきまして、それからまた今年度の権利擁護部会での検討内容のまとめを行いました。

下命事項に対する検討内容のまとめといたしましては、今年度、三つ下命事項がございましたが、障害者の権利侵害についての事例検討ということについては、当事者部会の方々にお聞きする内容について第3回の部会で検討し、権利侵害につながる事例などについての議論を行いました。第4回では、その当事者部会の方からのご報告を受け、障害当事者の方の心情的な部分についての共有、理解を深めてまいりました。

二つ目、権利擁護における障害者支援の在り方・エンパワメントについての検討ですが、第2回、第3回の部会において、差別解消法についての理解を深めるとともに、職員対応要領についても議論を行いました。それから、当事者部会へのアンケートを通じて、障害当事者が求める支援の在り方、また必要なエンパワメントなどについても検討を行いました。

三つ目、ネットワーク作りについての検討ですが、前年度に引き続き、障害当事者の方が部会員として権利擁護部会にご出席をいただきました。部会員同士のつながりも広げることが出来たと思います。また、第1回部会では障害者基幹相談支援センターから事業のご説明もいただきました。今後も、区内関係機関の権利擁護ネットワークの連携をより強化してまいりたいと思っております。

こちらの検討内容のまとめと別に、皆さんから出た意見といたしましては、権利擁護部会で今回は障害者差別解消法ということで今年度検討してきたんですけども、元々そもそも誰に向けてどういうことをしていくのかというのは見えにくかったんじゃないかというようなご意見がありまして、来年度以降は、区民の方を広く対象にするのか、また当事者の方に向けた支援にテーマを絞っていくのかという、テーマを絞った形で形の見えるようなものやっしていきたいというふうに考えております。

権利擁護部会の報告は以上です。

高山会長：ありがとうございました。

次は、就労支援専門部会、清水部会長、お願いします。

清水委員：では、就労支援部会の検討内容について、ご説明いたします。

3回実施いたしました。

第1回目が6月29日、状況の把握ということで、下命事項検討のための情報収集と現状把握を行っております。

第2回目が10月1日、課題の整理ということで、各下命事項における課題の整理、当事者部会に諮る内容の確定を行いました。

2月9日、第3回目ですが、実行内容の検討ということで、当事者部会からの諮問結果について、課題解決の方向性について話し合いを行いました。

平成27年度の下命事項についてが枠内にまとめてあります。就労支援における現状と問題点についての情報共有。

それから二つ目が、就労の促進・継続を支援するための方策及びネットワーク構築についての検討を行います。

それから、3番目が大学や産業界などの地域資源との連携の具体化についての検討ということで、具体的には、一つ目が、(1)ですが、一般就労の推進に向けた取組、2番目が福祉就労の充実に向けた取組について、三つ目に障害のある人の「働く」を支える地域との連携について、それから四つ目に、障害者差別解消法と同時に来年度から施行されます、就労における合理的配慮に向けた取組についてということが下命事項となっております。

検討内容の総括についてですが、一つ目の一般就労の推進に向けた取組についてということで、状況把握のための就労支援関係事業所への事前アンケートを実施しました。また、各事業所を利用する障害のある方にアンケート調査を実施し、企業就労や福祉就労についての意識調査を行いました。福祉施設から一般就労への課題についての話し合いを行い、就労体験や短期間の無理のない就労なら興味もある人も多いことなどが明らかとなりました。柔軟な職業体験、実習等の機会が、その人らしい「働く」というのを実現する方法となるのではないかという方向性についての話し合いを行いました。

二つ目に、福祉就労の充実に向けた取組についてというところです。

意識調査のアンケートによりまして、福祉就労は単に作業の場のみならず、馴染みの仲間や職員との活動の場、または人間関係の拠り所となっているということが明らかとなりました。また、ほとんどの方が今よりも高い工賃を希望している。一方で、利用される方の重度化、また高齢化などの課題もありまして、工賃向上の取組には難しい面もあるのかという状況も伺いました。一般就労と福祉就労、この二元論だけではなくて、やりがいや達成感を重視した福祉就労の「あり方」もあるのではないかということも検討としてありました。

それから、三つ目に、障害のある人の「働く」を支える地域との連携についてというところ

ろです。

就労支援機関の地域での販売活動や受注活動、地域との連携の現状について情報共有を行う。さらに、共同受注・共同販売・優先発注制度等について意見交換を行いまして、来年度、28年度より作業所ネットワークを立ち上げ、工賃向上や共同受注について考える方向性についての話し合いを行いました。

また、4番目、最後になりますが、合理的配慮に向けた取組についてということで、来年度4月からスタートします障害者雇用改正法に基づきまして、雇用における合理的配慮の義務化について、労働関係の委員より情報提供をいたしまして全体で共有とさせていただきました。

報告は以上です。

高山会長：ありがとうございます。

最後になりますが、障害当事者部会、小和瀬部会長よりお願いします。

小和瀬当事者部会長：障害当事者部会の小和瀬です。

資料第1-4号をご覧ください。平成27年度障害者部会の活動について、ご報告させていただきます。

本日は、障害当事者部会の土屋委員も来てくださっていますので、まず私が実施状況について説明し、その後、各専門部会との検討内容のことを土屋委員から報告いたします。

まず、実施状況ですが、第1回に、相談支援専門部会との意見交換を中心とした当事者部会が7月27日に行われました。テーマとしては、「10年後の暮らしについて」なのですが、ほかにも、26年度当事者部会の活動についてや27年度各専門部会の下命事項についてなども話し合われました。

第2回は、就労支援専門部会との意見交換、テーマが「福祉就労と一般就労について」が11月5日に開催されました。そのときは、28年度の当事者部会の活動についても話し合いもされました。

さらに、第3回、権利擁護専門部会との意見交換について、2月3日に開催されました。意見交換のテーマとしましては、「合理的配慮について」でした。ほかにも、その第3回では、平成27年度の当事者部会の振り返りについてや平成28年度区民の生活のニーズに関する実態調査についても簡単に話し合いがされました。

さらに、第3回と前後いたしますが、新年会ということで懇親会のようなものが行われまして、それが1月29日でした。そのときは、懇親会といってもほとんど「情報発信について」についての話し合いで終始して、終わりました。

以上が実施状況です。

続きまして、土屋当事者部会委員から、各専門部会との意見交換、三つのテーマがありますね、その意見交換の内容についてご報告させていただきたいと思います。

土屋当事者部会委員：土屋と申します。

専門部会との意見交換で、(1) 相談支援専門部会からのテーマ「10年後の暮らしについて」。

今の生活に幸せを感じている委員が多い反面、10年後の生活については不安を感じる声が多く聞かれます。それから、「10年後、希望する生活をするために必要なサービス、人、お金について」の質問に対し、相談できる人、支援者、都営住宅などの安い賃貸住宅、生活保護などの福祉制度、自立するための生活訓練の場という意見が挙げられていました。

(2) 就労支援専門部会からのテーマ、「福祉就労と一般就労について」。

福祉就労については、人や社会とのつながりを持って、居場所や安心できる場であるという意見がありました。一方、閉鎖的な環境から、虐待の心配や人生設計を忘れてしまいがちという意見がありました。「他の選択肢がない」と感じている委員が複数おりました。

(3) 権利擁護専門部会からのテーマ、「合理的配慮について」。

目的場所の案内の際には、段差に注意し、階段など声掛けの配慮が必要。高齢者・障害者用休憩スペースであると、高齢者が優先になりがちで、障害者であると一見してわからない障害もあるため、障害者専用スペースを設けていただきたいという意見が挙げられました。

次、会場の案内表示は、障害者に限らず区民のためにも、情報量が多過ぎず少なからず、わかりやすい表示が求められました。事例は文京区職員の対応要領から抜粋したもので、書き方が職員向けで難しかったが、区で働く職員の中にも障害を持つ人がいるはずなので、わかりやすくする必要があるのでという意見が挙げられました。

以上です。

小和瀬当事者部会長：以上が、各専門部会との意見交換の1年間を通しての報告になります。

ほかにも、第1回から第3回の各回やその他の新年会のところでは情報発信についての検討をいたしました。

以上でございます。

高山会長：ありがとうございました。

以上、4部会の報告でありました。何か質問等や意見があればと思いますが、いかがでしょうか。

文京区のこの地域自立支援協議会ですけれども、特徴的なのは、それぞれの部会に下命事項というのがありますけれども、もう一つは、それぞれの部会から当事者部会に対していろいろな宿題が出されて、それを当事者部会の方の意見というものを吸い上げていくというところの関係性があるということが特徴的なんですね。

いかがでしょうか。相談支援のところではいきますか。もしあればと思いますが、いかがでしょうか。

三股委員：三股と申します。

相談支援の下のほうの（3）の定例会議による従事者のスキルアップの一番下の項目で、「事例検討・地域課題の抽出などクローズなテーマ」という表記がありますが、事例は確かにクローズな部分があると思うんですが、この地域課題というのは結構大きなことではないかと思うんですね。これ、クローズなのか、これは表現の問題なので、地域課題がクローズにかかっていないかもわかりませんが、この地域課題についてというのは大きな率を占める、ここで自立支援協議会で検討するような部分というのは、こういう地域課題をどういうふう改善していくかというところが問題になってくるんじゃないかと思うんですが、そこら辺について補足していただければと。

行成委員：そうですね、ちょっと表現のほうで、事例検討自体はかなり繊細な個人情報を扱うので、それでクローズという表現になっていると思うんですけれども、ただ、やはり今年度も事例検討から地域課題が、地域課題だけじゃなくて法律上の課題もですけれども、出てくることが多いですので、課題が出てくると、それで下の4番の相談支援専門部会で抽出したニーズについてということで、その下に書いてあるような課題が出てきたんですけれども。相談支援専門部会の運営との話し合いで、じゃあその課題が出て、いつも課題課題と出るんですけども、じゃあどうやってそれを生かしていくんだと、区政とかに反映させていくにはどうしたらいいんだということを今話し合っておきまして、これは後でまたお話に出るかもしれないんですけれども、来年度以降、相談支援専門部会のほうの運営はより文京区の障害者計画を意識したそういう運営になっていく予定です。

細かい話になりますけど、障害者計画は3年おきの策定ということなので、その策定の話し合いの、またその前の年度に我々の側から課題を抽出して、障害福祉計画の話し合いの場に相談支援専門部会からこういう形で出ているということで提言していこうとなっております。

三股委員：わかりました。

高山会長：肝のところですね、今、三股委員が言われたところ、そういうのを部会でいろいろな検討や協議をするわけですが、特に相談支援専門部会の場合は、いきなり部会長が言われた、3回だけではやはりどうしても回数が少ないということで、定例会議というものを間に入れてそこで事例検討をして、今年はグループワークを使ったいい研修ができていると思いますけれども、そこから抽出された課題をどういうふうに親会に持ってくるかということが、多分、28年度、来年度のそのスケジュール等にも関わってくる問題だと思いたいますが、ここはすごく大切なポイントで、それぞれの部会からどういう形で抽出してくるかみたいなところを、これも課題になるんじゃないかと思いたしますので、ありがとうございました。そこは大切なポイントだと思いたですね。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか、相談支援専門部会に関して。

権利擁護専門部会はいかがですか。

よろしいですかね。特に差別解消法のところに関して重点的に協議を行ってきて、また当事者部会ともそこら辺の協議を重ねたということであると思いたいますが、いかがでしょうか。

よろしいですか、これに関しては。

それでは、就労支援専門部会はいかがですか。

ほかの部会もそうですけど、特に就労支援専門部会の場合は文京区だけのところの問題だけではないわけですよ、ものすごく広域的にありますので。そういった意味で、よく最近その推進協議会のあり方そのものところで、もう少し広域的にほかの区も含めた形での就労のあり方とかということみたいなものが連携がとれていく必要があるんじゃないかともいわれていまして、そういう意味では就労支援部会の委員の方々は広域的に集まっておられると思いたしますので、ここら辺のところも課題になってくるんだらうと思いたけれどもね。どうでしょうか。よろしいですか。

安達委員：検討内容総括の(3)の「作業所ネットワークを立ち上げ」というあたりのところを、もう少し細かく説明していただけると助かるのですが。

高山会長：(3)の作業所ネットワークですね。

大形委員：就労支援部会の事務局を担当しております、就労支援センターの大形です。

作業所ネットワークについて若干説明させていただきますと、国の動きも、または東京都の動きでもあるんですけど、作業所の工賃を上げていこうと、福祉的な働き方の中で余りにも工賃が安いんじゃないかということで、または、その福祉就労の働き方についても一人ひとりがどういうお気持ちで働いているのかとか、やりがいとか、そういうところに着目

をしていかないといけないということがありまして。それで、もう一つ、共同受注という、地域で共同受注体制、作業所がネットワークを組んで共同受注の体制を整えていくというような、またこういう方向もありまして。では、文京区ではどんな形があるのかということこれから考えていかないといけない時期になってきているんですけども、他区市の先行事例等をいろいろ勉強しながら作業所ネットワークをつくって行って、その共同受注とか工賃アップとか福祉的な就労のレベルアップ、課題についてみんなで考えていくというような会を立ち上げて、そこで話し合いを重ねていくというようなことを計画しております。

高山会長：作業所ですから、三股委員のところや瀬川委員のところも入ってくるんですか。

三股委員：はい、そういう文京区のほうでの計画があるということで、私どもも、工賃は上げたいし、仕事は今のところ単価の安いものを行っているわけで、有利な仕事があればそういう情報網の中から取捨選択してやりたいのはやまやまなので、情報の共有というところ、それから連携によって、要するに分配しながら、うまく全体のバランス、一つの作業所だけじゃなくて全体の事業所のバランスがいい方向に向けばいいなというふうに考えています。

障害福祉課長：少し補足しまして、来年度そういったことのコンサルテーションができる会社をお願いをするということで、先日もプレの会議を行い、といいますのも、事業所さんは幾つもあるんですけど、それぞれの今の事業自身が自主製品中心のところもあればそういう受注が中心のところもあればという、その課題がいろいろあるということなので、まずはそれぞれのところの今のニーズだとか状況だとかこれからの方向性とか、そういうことを聞き取った上で、では文京区という地域としてはどうしていくのがいいのかということから入っていきたいと思っているところです。

また、こういった話は議会でもかなり注目されているところでして、発注したいけれどもどうすればいいのかとか、そういったことをもっともっと発信してほしいとか、お土産に持っていけるようなものを作ってほしいとかいろいろご意見もいただいているところですので、かなり期待もされているところかと思いますが、まずは来年度そういう形で取り組んでいく予定です。

高山会長：ありがとうございました。大切なネットワークだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

そうしましたら、障害当事者部会について。

志村副会長：先ほど障害当事者部会の部会長の小和瀬さんからご報告がありましたけれども、

部会の進行役を仰せつかっておりますので、その立場から少しお話しさせていただきたいと思います。

資料第1-4号を見ていただきますとおわかりいただけますように、毎回の当事者部会では各専門部会からアンケートという形で事前に質問項目をいただいております、進行役としてはその専門部会にしっかりと当事者部会の意見がお返しできるような形で進行を進めていくようにはしたいと思っています。そのことが、実はそのアンケートを事前に答えていただくことはかなり時間をかけていただいております大変な作業であるということをお伺いしまして、もちろんこの専門部会のほうにしっかりと意見をまとめて返してくることも大事なんですけども、そういった当事者部会の方々にかなり、結構大変な宿題というふうにご本人の方々にお願いしているんですけども、大変なことがあったんだなということを私自身、反省しております。

そうやって部会のほうから投げかけられることだけではなく、こちら側からも情報発信をしたいというそういう思いが少しずつ大きくなってきているということが、新年会というか懇親会のところでもお話がありましたけれども、3年間の当事者部会の中でお一人お一人の発言力とかがものすごくついていって、グループの中での障害の理解なんかが進んでいったことで私自身は満足してしまっていたところがあったんですけども、そういう満足にとどまらない障害当事者部会のメンバーの思いが来年度以降、形になっていくのかなというふうに期待しているところですけども、そのあたり、進行役としての反省ということでご報告させていただければと思います。

ありがとうございました。

高山会長：ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

三股委員：先ほどの相談支援専門部会のところでセルフプランが多くなっているということがありましたけど、当事者の皆さんからは、これを肯定的に捉えるのか、もっと相談する人が欲しいという問題として捉えているのか、この辺が今後の相談支援の体制を組むところでは大事なところだと思うんです。その辺はいかがでしょうか。

高山会長：どうですかね、セルフプランのことは。協議したことはないと思いますけれども、何かもし今の時点であれば。

小和瀬当事者部会長：当事者部会の小和瀬です。

セルフプランについては協議したことがないので、私も当事者部会から来ているというこ

とでここにいるので、発言は控えたいと思うのですが…。

高山会長：では、個人的に話してください。

小和瀬当事者部会長：個人的に。私はセルフプランをやりました。その時は、私の体験談ですね、セルフプランをやって、その時、専門知識のある方に、施設の施設長なんですけど、ここにもいらっしゃる行成委員なんですけど、簡単に書けるよという感じでお手伝いをしてもらいました。そうやって、セルフプランも手伝ってくれる支援体制があるとできるかなと思います。

以上です。

行成委員：手伝った行成なんですけれども、これはセルフプランの問題だけで議論はできなくて、やはり相談支援の事業所や人が増えないと結局計画を書ける人がいないわけで、どうしてもセルフにならざるを得なくて、それは当然、私が支援している方々をお手伝いするんですけれども。

あと、障害福祉サービスを使っている方全員、セルフプランもしくは計画相談を入れなければいけないんですけれども、そのこと自体ちょっとどうなのかという意見もありますし、それから、もう新しくこれからサービスを使う方にケアマネジメントを入れるというところでは有意義ではあるんですけれども、それだけではなく、もうある程度、地域のもともとの支援者であったり保健師の方々であったりで、そのようなケアマネジメントができていた方にまた新しくこういう制度ができたので私がマネジメントしますという人が出てくるというところで現場に混乱を招いたりもするので、そのあたり、セルフプランにするか計画相談を入れるかというところで私もどうしたらいいのかというのは悩むところで、相談支援の連絡会でもそれは一番議論にはなっております。

すみません、何か余り答えになっていなくて。

高山会長：基本的に、全国的に、そのセルフプランというのは、要するに計画相談が間に合わないからセルフプランをしていきたいと思いますのが現実的にあるわけですよ。そういう意味では、その計画相談ができる体制というのがやっぱりまずベースとしてなきゃいけないし、そしてそのベースがあった上でそのセルフプランの支援のあり方みたいなのを考えていくというのが筋だと思うんですね。ですから、そこら辺のところを整備できるといいなと思います。セルフプランだけだとどうしてもモニタリングができないんですね。それから、再アセスメントが難しいということにもなりかねないんですね。ですから、そういうこともありますので、そういう意味では、そこら辺のところも来年度もしっかり協議していくとい

うか検討していかなきゃいけないと思いますね。

今、小和瀬委員の言われたように、セルフプランでいける利用者の方も、障害のある当事者の方もおられるような気がするんですね。それに対してどう支援体制やモニタリングのところをつくっていくかというのは一つのポイントになるかもしれませんね、もしセルフプランというものがあり得るとしたら。ということをちょっと思っていますね。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

小和瀬当事者部会長：当事者部会の小和瀬です。

当事者部会からの資料第1-4号をご覧くださいまして、当事者部会の活動についてご報告をさせていただきました。当事者部会の下命事項の一つとして、各専門部会から付議された内容についての意見交換ということを中心に行ってきましたんですが、それがいわゆる宿題ですね、アンケートの。それを、私たち当事者部会、私や土屋さんとかほかの委員がやってきた宿題など大変なことについて、こうやって各専門部会との意見交換ということで報告させていただきましたが、当事者部会は情報発信ということに結構着目を置いて1年間やってきたんですね。そのときに、この全体会の各委員の方はこの当事者部会の活動についての報告について何か今発信していただきたいなと思います。何かご意見やコメントなど、感想などありましたら、この報告について感想とかその程度でもいいんですが、何かありましたらお聞かせ願いたいです。

高山会長：当事者部会のこの報告に関しての感想を言っていただきたいということですね。という宿題がこっちに来ましたが、いかがでしょうか。

高田委員：あせび会の高田です。

感想といいますか、当事者部会という形ができたことでとても助かっているなというふうにいる点なんですけれども、今お話に出たような計画相談でしたりとか、普段、制度に押されてしまっていてなかなか目の前にいる方のお話を聞けずに事務ばかりしていることが最近増えてきているので、こういう場でもちゃんと当事者の方からの意見を聞けることで、ここをもうちょっと普段の現場にちゃんと返していかなきゃなというふうに思い返すことができていますので、そういう点については私個人としてはとても助かっています。

以上です。

下田委員：私は民生委員の下田と申します。

当事者部会というものがあることを私は知らなかったものですから、このようにしてほか

の専門部会と一緒に意見を交換していることはとても素晴らしいことだと思います。障害のある方たち当事者が幸せに暮らせるために、納得する暮らしができるためにここにいるほかの人たちはみんな支える人たちだと思いますので、皆様のご意見が一番貴重だろうと思っております。そして、このアンケートの中で今はとても幸せを感じているということをととてもうれしく思います。ただ10年後にどのように暮らしているかということをご自身たちが想像したときに、いろいろな不安を持っていることもわかりました。ですから、ここに書かれるように、私たち民生委員にできることとしては、生活保護の制度を知らせるとか、生活の訓練の場にお手伝いに伺うとか、地域で本当に支えられることがあったらお手伝いをしていきたいということを痛切に感じることができましたので、皆様の活動をこれからもほかの民生委員にも伝えていきたいと思っております。ありがとうございました。

高山会長：ありがとうございます。

ほかにはどうでしょう。

佐藤（澄）委員：知的相談員の佐藤です。

私も子どもが知的障害を持って、今、一般就労をしています。やはり一番不安に思っていることは、当事者の方たちと一緒に、やはり今後の生活をどう成り立たせていくかということが、私たちが、保護者が年老いていく中での不安を感じるところが一番だと思っております。やはり昨日も施設に入られている方のお母さんがいらして、道端でばったりお会いしたときに、「今、うちの子は施設で入院しているんですよ」というふうなお話を伺って、「じゃあ、どうなんですか」と言ったら、「今は、施設で大切にしているののでだいぶ元気になりました」というお話を伺ってほっとしたところなんです。そのお母様がおっしゃるのに「やはり、こういう話は障害を知っている方でないとお話ができないのよ」というお話があって、何か身につまされるような思いをいたしました。時々街で会っている方とお話ができるということは私にとって幸せでもあって、やっぱり自分の身に置きかえて、これからどういうふうに子どもを支えていくか、障害者の方たちのお役に立てるかということが一番の課題かなというふうに考えてお別れしたんですが、やはり子どもが幸せになってほしいという思いと、それから自立してほしいという思いが相まっているところがあります。ですから、やはり障害者の方たちのいろんな方たちの意見を聞いて、それで障害者計画につながっていったら一番いいのかなというふうに思っていますので、障害福祉課の方、よろしくお願いいたします。

高山会長：ありがとうございます。

ほかにはいかがですか。

瀬川委員：すみません、当事者委員の皆さん、いつも宿題がたくさん出ていて大変だそうで、本当に申し訳ないなと思いつつ、私もでもこういうのを見るのが一番、「ああ、本当にこう思っているんだな」というのが、障害の方ってたくさんいらっしゃるんでその意見を当事者部会でまとめるというのもすごく大変な作業で、今の小和瀬さんのように「ここではちょっと言えません」とおっしゃる気持ちもわかるんですけども、本当にご苦勞を感じました。

このアンケートというか意見交換のをいろいろ見させていただいて、やっぱり10年後の生活というのが不安というのは本当にそうなんだろうなというふうに思いまして、皆さんもおっしゃっていましたが、今後の文京区の障害者計画とかに少しでも反映して、皆さんが10年後の不安を感じないでいられたり、10年後に幸せだなと思ってもらえるような政策をいろいろ作っていかなくちゃいけないんだなというふうに思いました。

あと、一つだけ、質問をさせていただいていいですか。資料第1-4号の就労支援専門部会からのところの最後のほうに、ほかの選択肢がないと感じている委員が複数いたという、この「ほか選択肢がない」という意味がいま一わかりにくかったので、もう少し具体的に教えていただけたらうれしいなと思います。

大形委員：就労支援の事務局をやっております。

「ほか選択肢がない」とおっしゃっていたのは、この資料第1-4号の(2)で、お話を聞いていまして、非常に一般就労か福祉就労かみたいな、一般就労は結構大変でハードルも高い、福祉就労は一方で、いやすいんだけど、ここにあるようないろんな問題意識を持って働いておられる、そうすると何か二者択一でどちらか選べないみたいな、私はそういうふうな二者択一じゃなくて、その人らしい働き方、一般就労をしてもその人らしい一般就労の働き方、福祉就労をしてもその人らしい一般就労の働き方というのがあるんじゃないかなと気づかされまして、それで、ただ当事者の方の意見を伺いますと、働くについてはその二者択一の中でどちらかしかないみたいなイメージでお答えとかをいただいたので、書かせていただきました。

小和瀬当事者部会長：今の大形委員のお答えのとおりなんですけど、ほか選択肢がないというところに、例えばほかに行くところがないというニュアンスのものもありました。あと、作業所へ行くことを指導されたということもありました。やはり、そうやって二者択一ではないということなんですね。

以上です。

土屋当事者部会委員：土屋と申します。

当事者委員は、私たち、いつも思うんですけども、7人のアンケートだとか、7人がいろんな意見を言って一応代表的に声を出していますけども、大体、委員だけのアンケートが多いんですよ。だけど、障害を持っている方はもっといらっしゃるはずなので、もっといろんな意見が、例えば就労にしろ、いろんな気持ちにしろ、いっぱいあるはずなんですけども、一応これはここだけのまとまった話だけになるんですけども、3年間やらせていただいて、来年度からはもっといろんな人の、限られた人間とは言いませんが、そういう人たちの意見がいっぱいあるはずなので、そういう人たちの声をもっと集結して、それなりの各人たち、関係者の人たちが考えていただければいいなと思います。いろんな方法がいっぱいあると思うんですが、私たちのこのやっていることをもっといろんな人たちに、例えば一般の人たちにも知らせることによって、合理的であるとかいろんな課題がそれなりに、関係者ばかりじゃなくて、やっぱり区民の方々も協力していただかない限りは、いくら障害者が障害者がといても無理な話ではないかというのが、今回3年間やった私の気持ちです。ありがとうございました。

高山会長：ありがとうございました。

文京区のこの当事者部会は、関西のほうには先駆的な事例があるんですが、この東日本というのは文京区が初めてなんです。そういう意味では、いろんな各協議会から注目されていて、今そういう意味では、ある意味、手探り状態で3年間やっていただいていますけれども、次のところは発信だというふうに、先ほど報告がありましたように、そういう段階に来てまして、来年度以降よりこの当事者部会がこの協議会の要になっていただきたいというふうに思っています。

今思ったのは、今こちらの方からありましたけど、ぜひそういう意味では発信というのは場が必要なんです。そういう意味では、例えば下田委員も民生・児童委員協議会で発信をさせていただくとか、あるいは親の会とか各三障害の相談員の方々がおられますよね、そういうところでの発信であるとか、あるいは基幹相談支援センターへの発信とか、そういうところでの場をこの関係性の中でつくっていただきながらその発信を進めていけるといいんじゃないかなと思いましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、4部会の報告ということで、議題の(1)は終了したいと思います。

議題の(2)ですが、次年度、平成28年度障害者地域自立支援協議会について、それから28

年度の下命事項（案）についての説明をお願いしたいと思います。

障害福祉課長：それでは、資料第2-1号、そして資料第2-2号、そして資料第3号、この3点で
ご説明します。

まず、議題（2）の来年度の自立支援協議会の件です。資料第2-1号、第2-2号、あわせて
ご覧ください。

来年度また改選もあり新しくということで、今回少し見直しをさせていただいております。
この図と今までとどう違うかというところ、お気づきのある方がいらっしゃるかどうかなん
ですが、一つは親会の目的のところ、下から2行目、差別解消法の取組が入りますというこ
とがありますので、（仮称）障害者差別解消支援地域協議会、これを来年度設置いたします。
これは障害者差別についての、それこそどうということが起きているかということと共有する
こと、そしてどういう解決ができていくんだらうということを検討する場、この協議会を作
りますが、そこと連携して差別解消へ向けた取組もそれぞれの会の中で意識してやっていく
ということがあります。

それから、組織の部分なんですけど、先ほど幾つか皆様の報告にもありましたが、各専門部
会で報告、下命いただきまして、その専門部会で検討して行って、今日はその報告のことな
んです。何しろ1年分まとめて報告というのと、どこをどう質問してどう検討するかが少々遠
慮してしまうところもあるということと、こちらの部分なんですけど、スケジュールの資
料第2-2号もご覧ください。1年まとめて報告というやり方から、1回ごとに親会に進捗状況、
そして検討意見として出されたものを簡単にご説明して、その度に親会からの意見をいただ
く、そのほうが皆様からも細かい部分の報告、確認とか意見とかも出しやすいのかな、まし
てそれを反映して次の会の検討にも活かしていただくというような形にしていきたいと思
います。

また、各専門部会で出された検討の中にほかの専門部会にかかわるようなものが入ってき
たりもしますので、そうした部分については親会で、「いや、それだったらあちらの専門部
会のほうでも意見を聞いてみたらどうなの」と、ちょうど今、当事者部会のほうではそうい
った意見を踏って報告して反映するというようなやり方をとりますが、それをそれぞれ全て
に関わらせるというような形で、報告と、そしてそれをさらにどう高めていけばいいのかと
いう連携の強化を図りたいと思っております。

同じように、いわゆる自立支援協議会というのは、この細かい線で囲まれている親会から定
例会議までがこの自立支援協議会という位置づけですけれども、そのほかにいろいろ関連

する会議体としまして、一番下の欄にありますように、先ほど話題になりました事業所ネットワーク、左下ですね、それからこれまでも行ってありますが、指定特定支援事業所連絡会、それから障害者虐待防止連絡協議会、そして当然その地域支援協議会ですとか、先ほどの話題になっていました福祉計画・障害者計画をつくる、これは地域福祉推進協議会の障害者検討部会というのがあるんですが、そことの連携も図っていくというような形で、この自立支援協議会全体の検討体制の強化ということと、ほかとの連携、それも意識した形で運営をしていきたいと思っております。

また、当事者部会につきましては、先ほどいろいろ話題になっておりましたが、これまでこういうご質問を各部会で作って検討していただくというやり方を、来年度は一旦終了いたしまして、当事者部会独自の検討をしていく。今話題になっていますのが、その情報発信をどうしていこうかということであつたりとか、先だって小和瀬部会長が、当事者部会の中でも当事者部会をどうしていこうかと話をしていくのもありかなとおっしゃっていましたし、また、あるいはもっと多くの当事者の方々に集まっていただけるような場の検討ですとか、そういったことも含めて今度は独自に検討をしていくという形で試してみたいと思っております。

それから、委員構成のほうも少々構成が変わりまして、来年度は各専門部会に当事者の方2名ずつ参加していただくことになっております。また、当事者部会のほうも新たにメンバーが変わることもありまして、先日、公募をかけました。それで、面接も行いまして、明日には決定を出すことになっておりますけども、ご応募いただけまして委員も新しくなるということがございます。

それと、資料第3号のほうをご覧ください。下命事項です。

回数をどうしていくかというのもあるんですが、とりあえずこのスケジュールにあるような形ですが、何しろやはりかなり絞ったつもりでも多かったなというのもありまして、今回の絞った形で1個に絞ると。それにしても結構幅の大きなテーマではございますが、これまで①から③みたいな形で並んでおりました、それについて、一つのテーマで出していくという形で、とにかくここだけは結果を少し出していく、当然そのほかの話題が出てても全然問題ないんですが、ここについてはやっていくというものです。

1番目、上の説明からいきますと、下命事項は下記の事項とします。下記事項については、文京区障害者地域自立支援協議会へ検討の進捗状況及び議論の方向性を報告するという形で行っていきます。また、各専門部会は、下命事項は必須ですが、下命事項に属さない事項に

についても必要に応じて検討できるということです。

1番目の相談支援専門部会です。

相談に関する課題や問題点を分析し、相談支援体制のシステム等についての調査・研究・検討ということで、テーマとしましては、区内地域で活動する関係機関等とのネットワークを強化し、相談支援に関する地域課題や支援困難事例等の解決に向けた支援、仕組みを検討する。

その他、ご覧いただければと思いますが、今日はこのテーマについても修正等があればご意見等をいただければと思っておりますが、こういった形で絞ってご提示をしていただければと思っております。

説明は以上です。

高山会長：ありがとうございました。

次年度の協議会のあり方、それから下命事項について説明いただきましたが、何かご質問等があれば、あるいは意見等があれば。いかがでしょうか。

一つは、この鳥瞰図というんですかね、これを見ていただくと、これまでと違ったところは、今、須藤課長により説明していただいたように、今までのところは障害者差別解消支援地域協議会と連携するという。この法律が、4月1日から施行されますので、この協議会というものと連携。差別の問題は全ての部会にかかわってきますので、その連携をやはりとっていかなければいけないだろうというふうには一つ思います。

それから、障害当事者部会に関しては、啓発活動を行っていくということをここにうたっていますので、そういう活動をしていただくということですね。

それから、下命事項は、今まで各部会ごとに三つ、あるいは四つぐらいあったんですが、それを一つに集約をしましたということで、このような形になっています。

いかがでしょうか。

それから、スケジュールに関しては、最後の、この場ではなくて、それぞれその2回、3回、4回の親会のところで各部会の協議というものを報告していただく形で、一つ一つ連携をとっていくというかお互いにフィードバックしていく環境をつくっていくことこのスケジュールになっています。

土屋当事者部会委員：すみません、いいですか。

この相談支援部会の、来年度からですけれども、その区域、地域活動の関係機関などのネットワーク強化とかありますが、これは当事者の人たちは一体どこに、その地域といたら

どこに相談に行ったりとか、誰に当事者の人たちは相談をすればいいのでしょうか。

障害福祉課長：一般的な相談の機関ですね。

土屋当事者部会委員：はい。結局、就労とかそういうのは、やっぱり施設にいらっしゃるとかそういう方々は関係あるわけじゃないですか。でも、そういう施設とかそういうところに行っていないくて何か相談したいというときは、やっぱりこの地域活動関係機関ネットワークだとか相談支援関係、地域活動関係者となったら例えばどういう方なんですか。

障害福祉課長：まず、窓口からいうと、行政の関係で障害福祉課ですとか、精神の方であれば予防対策課ですとか保健サービスセンターとかありますし、基幹相談支援センターがあります。

土屋当事者部会委員：結局、例えば民生委員の方だとかというのをおっしゃっていますが、そういう方たちには相談には行けないんですか。

障害福祉課長：いろんなパターンがありますし、相談できる人は誰でしょうといえたくさんの方がいらっしゃいます。とりあえずどこだろう、公的な部分はといえば、行政と基幹相談支援センターというのが普通ですが、当然、民生委員さんだったりします。

下田委員：せっかくお名前を出していただきましたので、民生委員は地域に全部、地域担当で配置されていますので、困ったことがあったら、まず窓口の近いところのおじさん・おばさんであるそういう民生委員のところに来てくだされば、私たちは行政とか、それから基幹相談センターにご連絡をとってそちらを紹介したいと思いますので、直接もし役所に行くことが負担であったり重荷でありましたら、どうぞ民生委員に連絡をとっていただければ活動できると思いますので、つなげることができます。

土屋当事者部会委員：例えば、民生委員は一般的に高齢者だとかひとり暮らしの高齢者の方々がイメージがあって、どうしても障害者を持っている親だとか障害者、自立できる障害者とかいろいろ分野がいっぱいありますよね、知的じゃなくて精神もあれば身体の方もありますけど、やはりそういう人が、役所へ行くよりも、地域に住んでいらっしゃる方といえばやっぱり民生委員かなと思うんですけど、行きづらいんですけども、やっぱりそういう障害者の方も行っていいわけですか。

下田委員：もちろんいいんです。障害のある方は、民生委員の側から見ると個人情報でむしろ探さないでくださいというふうに分の存在を隠していらっしゃるように感じる場合もあります。ご自身から民生委員のほうへ来てくだされば、民生委員は親切に誠実に支援し行政につなげていきたいと考えておりますので、どうぞ遠慮しないで、また怖がらないでいらして

いただければと思います。よろしく申し上げます。

土屋当事者部会委員：ありがとうございました。

佐藤（澄）委員：知的の相談員もいますので、どうぞご利用ください。便利帳に載っていますので、相談とかどうぞご利用いただければ、秘密は守りますし確実に行政へつなげてまいりますので、どうぞ。まちかど相談員ですので、よろしく申し上げます。

高山会長：そのところなんですよ。ですから、先ほど言ったように、当事者部会がそれぞれの協議会、あるいは相談員の方々と顔の見える関係みたいなものをつくっていただいて、そしてまた当事者部会から発信していただく、ほかの当事者の方たちにと、こういうのをつくっていくとすごくいい形になるかもしれませんね。ありがとうございます。大切なことだと思いますね。

ほかにはいかがでしょうか。

障害福祉課長：また、その関係機関のことです。

今回このテーマに挙げさせていただいているのは、先ほどいろいろ、じゃあサービス等利用計画をつくる人が何なんだろうとかと、いろいろテーマがありましたが、その方をどうやって支援するか、支援の仕方ですね。何もなくて穏やかであれば、当然、通所のところとの関係がうまくいってればそこで終わってしまう。ところが、何か起きたときにはその通所施設の支援員さんだけでは応じ切れない部分もあるとなると、一定チームをつくっていかなくちゃいけない部分もあります。その支援チームを有効に、しかも迅速に機能させていくためには、その地域の関係機関とどう連携を取っていくかということがこれからテーマになってまいります。今、基幹相談支援センターも早速、今年関わっている中でいろんなケースが出てきて、例えば家族と見れば高齢者の親御さんと障害のあるお子さんがいると。そうすると、高齢の方の部分はどうしても安心相談センターとの連携が当然要りますし、いろんなパターンでいろんな機関との、そこの地元であれば民生委員さんのお力をお願いすることもあります。そういうチームづくりみたいなことをどうしてもやっていかなくてはいけない、そこを強めていかなくちゃいけないよというところをどうやっていくかということになるかと思います。行成委員がおっしゃったように、懇談なのか、いいチームワークなのかということも課題になってきますね。

行成委員：私も少し補足させていただきますけれども、ここでやられているネットワークって、今、須藤委員のほうから言われた、まず、ある特定の対象の方へのチームづくりのために、マネジメントするためにはいろんな関係機関の方と円滑にその人をエンパワメントできるよ

うに、有効に支援できるようにというところのネットワークが大事ということが一つ。

あと、もう一つは、この相談支援の仕組みづくりのところ、ネットワークとって、これも一つのネットワークの場なんですけれども、現在、ネットワークがないないといわれているけど、実際はいろんなネットワーク、いろんな連絡会、委員会、協議会なんかがありまして、その同じようなメンバーが集まったり同じようなテーマで話しているんですけども、各そのネットワークがリンクしていないんじゃないかというのが課題として挙がってまして、そのあたり、相談支援部会のほうで、少し時間はかかるんですけども、少しずつどんなネットワークがあるのかというのを抽出して、もう少し、なかなか難しいかもしれないですけど、共催とか機能をもう少し共有したりとか、そういうことをやっていってもいいんじゃないかというところで、そういう二つの意味でのネットワークとしてここで挙げさせていただいております。

高山会長：ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

いずれにせよ、この自立支援協議会、あるいはその専門部会が一つの要になって発信したり、あるいはネットワークを作っていくということになるかということだと思いますね。そういう意味では、いわゆる障害の協議会ですから障害者に特化する形になってしまっているんですが、それは実はよくなくて、実は高齢のところにおける地域包括支援センターとの関係だとか、あるいは子どものところですよ、子どもの教育センターも含めて、そういうところとの関係をどう作っていくのかということも極めて大切なポイントになってくるんだろうと思うんですね。障害のある方が、介護保険の問題ですね、この問題は大きな問題になっていますし、それから子どものときから障害のある方というものをどういうふうに支援をしていくかという一貫性の問題ってすごく大切ですよ。そういう意味でも、そこら辺のことをこれからどういうふうにとっていくのかということもすごく大切なポイントだと思いますね。

そういう意味では、親会としては、これまで当事者部会を一つ加えて4部会構成でしてきたわけなんですけれども、またこの部会の構成そのものも、親会としても検討していく必要があるんじゃないかということで、この前、事務局と私、いろいろそういう協議をしました。例えば、地域ごとにやっぱり独自性や個性がありますからいろんな部会というのがあるんですが、例えばほかの地域では子ども部会というのがあります。あるいは、地域移行部会というのがあったりするんですね。入所の施設がたくさんあるところはどう地域で暮らすのかという地

域移行部会とかがあったりする、そういう独自性のあるものを作っているところもあるんですね。そういう意味では、文京区の中でどういうものを作っていくのかというのを来年度、計画を立てなければいけない年でありますけれども、もう一度、部会のあり方そのものも検討していったらいいんじゃないかなと思っていますので、またよろしくお願いします。

それでは、下命事項、それからスケジュール、それからこの全体像、このところで28年度は動いていくということによろしいでしょうか。

(異議なし)

高山会長：では、よろしくお願ひしたいと思います。

そういう意味では、今の話ともつながってきますが、障害者基幹相談支援センターというのはますます重要な位置を占めてくると思います。

それでは、議題(4)はその基幹相談支援センターの運営方針についてということで、事務局より説明をお願いいたします。

障害福祉課長：それでは、本日の席上配付資料となります平成28年度文京区障害者基幹相談支援センター運営方針、こちらのほうをご用意ください。

こちらは、来年度に向けて、区のほうで相談支援センターに向けこういった方針で行ってほしいと、これを受けまして基幹相談支援センターでは事業計画・運営計画を策定いたしまして、来年度のこの自立支援協議会にご報告するという形になります。こちらは昨年度も出しているものですが、大きな目的としては変わっておりませんが、昨年度に比べて変わった部分だけをピックアップしてご説明します。

28年度の取組の(1)総合相談支援という役割を大きく持っております。来年度は、ア、イ、ウのウ、ピアサポート事業ということで、悩みや相談事など複数人の障害当事者同士で気軽に話し合える場を創出すると、そしてそういったことで相談支援の拡充を図るということに取り組みたいと思っております。あわせて、同じ障害のある方とマンツーマンで相談できるピアカウンセリングの実施に向け、ピアカウンセラーの養成に向けた準備を行っていきますということがあります。通所施設と家族以外の関係がなかなかなかったりとかがありますので、まずはその地域で気軽に話せる場所、居場所という形をできないかということで取組を進めてもらえればと思っております。

それから、(2)の地域移行・地域定着、これも基幹相談支援センターの大きな役割として位置づけられておりますが、ここを少し昨年度に比べ具体化しております。

アのほうの入所施設や精神科病院への働きかけということで、地域移行及び地域定着に関

するマネジメントに向け、入所者や入所中の障害者について、地域移行に向けた取組が適切と判断される対象者の把握をするために医療機関への状況調査等を行うということで、まず把握をするということ。それから、どういった内容でどういう支援をしていけるのかの協議をする、それから周知をすると、これを行っていきたいと思います。

そして、(4)の権利擁護・虐待防止の部分のウになりますが、2ページ目の一番下です。

実は2ページ目はほとんど去年と同じなんですが、そこに差別解消について、先ほども話題になりましたけども、差別に関しての相談窓口というのを設置しましょうということがあります。明確化して区民の方々に周知するんですが、その位置づけの一つとして、窓口は三つです、障害福祉課、予防対策課、そして基幹相談支援センターになりますよという、窓口になりますよということが書いてあります。そして、それに対して相談を受けたら対応していくということが来年度の新しい役割となります。

そして、皆様のお手元の2枚目ですね、(5)でその他というのがございます。(5)は、ウとエ、これが来年度の新しい部分になります。

ウというのが、避難行動要支援者名簿の作成ということです。この「文京区避難行動要支援者避難支援プラン（全体計画）」に基づき、避難行動要支援者名簿を受領・管理するとともに、避難行動要支援者のうち同意方式名簿に、これだけの説明で理解できる方は相当珍しいと思うんですが、これは国の防災計画の法律ができて、文京区ではこれまで災害時要支援者名簿ということで、手挙げをして、もしも災害が起きたら私のことをちょっと安否確認お願いしますねという名簿がございました。こちらの名簿作成に当たっては、本当に民生委員の皆様が戸別訪問をやっていただくという形で作って、そのほか、私もつくりたいという手挙げがあれば防災課のほうで作ってまいりました。今度、法律が変わりまして、こちらのほうはもう手挙げがあろうがなかろうがという形で、一定の対象の方は全てご連絡をしていくという形になります。そうして、そうは言っても、同意する・しないというのがあります、私の名簿を地域に持ってもらうのは嫌だという方は同意しないという選択肢もあるんですが、その同意しない方についてもできるだけ趣旨を理解いただき名簿をつくってくださいねという働きかけを基幹相談支援センターが行うということになっております。これは地域包括支援センターは高齢者の方々に対して行っていくんですが、そういったこと。それから、その名簿も管理していくという形で、実際に発災があったときにその支援のための一つのキーになって動くということもございますので、こういった役割が来年度から生じるということになります。

最後の「心のバリアフリーハンドブック」の改訂作業ということで、現在つくっておりますのは25年の3月発行となっております。新しい動きもございましたので、来年度新しいハンドブック作成についてかかわってもらおうという形のもので。

報告は以上です。

高山会長：ありがとうございました。

障害者基幹相談支援センターの運営方針についてということですが、いかがでしょうか。ご意見、ご質問があればと思いますが。

瀬川委員：社会福祉法人本郷の森、银杏企画の瀬川です。

今のご説明の中に避難行動要支援者名簿の作成というのがあったと思うんですが、手を挙げるんじゃなくて対象の人全てということで、精神障害の場合は手帳での判断という。手帳を持っていない方もたくさんいるんですけども、そのあたり、どうなるのか教えてください。

予防対策課長：予防対策課長、伊津野です。

元々こちらから指定する方としましては、手帳1級の方となっています。

障害福祉課長：これは2段階でして、ご本人が希望しようがしまいが必ずアプローチする方というのは一定決めているんですね。精神については1級の方、その他、一応所持の方は手挙げで対象にしていくという、そんな仕組みになります。

佐藤（澄）委員：知的の場合はどうなるんですか。

障害福祉課長：知的の場合は、いろいろご意見をいただいているんですが、知的は1度から4度までの段階があって、ご本人が手挙げしようがしまいが1度から3度、そして手挙げで応じますよが4度という形にする予定です。

高山会長：じゃあ、身障は。

障害福祉課長：身障のほうは細かくなっています。やはりまずは移動について困難性が高い方ということで、下肢・体幹の1・2級だとか、本当に細かいことは覚えていないんですが、安否の確認をしたほうが良いという方は抽出しています。手挙げについては全ての手帳所持者の方となっております。

高山会長：ほかにはよろしいでしょうか。

志村副会長：28年度の取組の（1）のウのところ、ピアサポート事業の実施という項目が挙げられておりまして、これは総合相談支援体制の構築という形でピアサポート事業の項目が書いてあるんですけども。これって、実はピアサポート事業でお互いに相談を受けるという

ようなことになるんだろうと思うんですが、結構これってセルフアドボカシー的な権利擁護の視点というところもすごく入ってくるかと思うので、そんな手段もぜひ入れながらピアサポート事業を展開していただけるとよろしいかなというふうに思った次第です。

高山会長：そうですね。

それから、もう一つ、その下の地域移行・地域定着の促進で、私、個人的に、いわゆる東北の当該施設、そこによく行くんですね。今年も秋田と山形と、それから青森に行ってきましたが、文京区民がいるわけですよ、そこに。そこをどうするのかというのは、実は障害者権利条約においても大きな課題というかテーマなんですね。例えばそういう東北におられて措置されている利用者の方々にどう調査をかけていくのかというのを知りたいんですね。行って何か面接するんですかね。そもそも予算がすごくかかりますよねという、どうしていくんですか。

障害福祉課長：そこは、支給決定しなきゃいけないので、今も佐藤係長を初め、ご本人にお会いに北海道も初め、あちこち行っています。

高山会長：要は認定調査ですよ。

障害福祉課長：ええ、そうですね。意向については、次のテーマもありますけど、実態調査の中で今回、在宅の方と施設を分けるということになりますが、そういったところでどういったふうに聞き取れるか。また、本来はペーパーでいっても厳しいかなというところがあるんですが、そこでもそういったところだと思います。

高山会長：そうですね。それから、やっぱり丁寧にしていかないと、ある意味ずっとそこに措置されてきている、何十年もという利用者の方々の声をどういうふうに聞いていくのかというのは、単なるその場だけでは聞けないですよという意味では丁寧にしていく必要があるのかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思いますね。

ほかにはいかがでしょうか。

ますます基幹相談支援センターはお忙しくなると思いますが、体に気をつけて頑張ってくださいと思います。

土屋当事者部会委員：すみません、いいですか。一つお伺ひしたいんですけど、障害者で結局65歳を過ぎると自立支援じゃなくなるんですよ。

障害福祉課長：基本的には介護保険のほうに移行しますが、障害特性で独自のものについては当然その障害福祉のサービスも利用可能になっています。

土屋当事者部会委員：それで、結局65歳を過ぎますと、障害施設に通所している方々も今度は

65歳を過ぎるとデイホームになるんですか。そのこのところの区分け。

障害福祉課長：今は、ほとんどそんなにすぐには移行していませんね。高齢者のデイサービスのほうは、ご利用者の平均年数がもう80超えの方々が多いので、ちょっと違和感もあるだろうということです。今ですと本当に70過ぎぐらいの方ですかね、そろそろ介護保険サービス行こうかなというのは。

土屋当事者部会委員：それは自由に決められるわけですか。

障害福祉課長：それは本人のご意向だとかお体の状態を鑑みてやっていくという形です。今、それこそ三股所長のところにもかなり高齢の方もご利用中ですし、そろそろ高齢サービスのほうかなという方もいらっしゃる、そんなような状態ですね。

土屋当事者部会委員：ああ、なるほどね。そうすると、年齢がちょっと過ぎても。

障害福祉課長：そんなに機械的には行っていません。

土屋当事者部会委員：いつまでも通所施設に入っているということですか。

障害福祉課長：そうですね。入所施設でも高齢の方でも障害の方ということで入っている、障害特性が中心だということが入っている、そこは余り年齢ではっきりと分けているわけではないです。

土屋当事者部会委員：そうすると、相談支援の間隔が変わってきますよね。高齢の障害者になると。

障害福祉課長：ご本人の個別性があり、その方のアセスメントに基づいた支援ですから、障害特性に基づいて判断する形になります。

土屋当事者部会委員：例えば、ケアマネとかそういう名前が変わってくるんですか。

障害福祉課長：居宅の方ですと中心は介護保険のケアマネジャーになっていくという、それはあります。

土屋当事者部会委員：わかりました。

高山会長：心配ですよ、そこら辺のところ。

土屋当事者部会委員：どんどんどんどん高齢化していくわけですから。

高山会長：ただ、機械的に、例えばある年齢が来たらがらっと支援体制が変わるとかということではなくて、やはりその方々一人ひとりの状況に応じてという形ですよ。そこら辺、もし不利益とかそういうものがある場合は、またいろんな形で発信していただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

土屋当事者部会委員：ありがとうございます。

高山会長：ご質問、ご意見等があればと思います。

よろしいですか。

これは、昨年と変わっていないのでしたっけ。

障害福祉課長：基幹相談支援センターの役割が大きく4本になっていますので、2の(1)、(2)、(3)、(4)というのは、これはもともと国が定めるところの大きな柱ということで、それに基づいて何をやるかというところですので、その柱は変わっておりません。先ほどのピアサポートの位置づけは権利擁護にもかかわるのではないかと、そういった部分の認識はしつつ、昨年度は(2)がなかなか手がつかなかったのを強化しますよということですね。

また、人員体制なんですけれども、何しろあつという間にすごい状態になりましたので、常勤職員ベースで2名ほどの増員という形で体制強化ができることになりました。今、また新しい職員も加わってやっていくことになります。

三股委員：ちょっといいですか。今の増員体制でやっていただくというのはありがたいと思うんですが、一方では、こういう新規軸が出ると新しいそれから派生した事業がまた新たにどんどん出てくると。そうすると、またその事業を見ると、これは前に社協でやっていた事業内容と同じようなことがあるんじゃないのかなというところもあるんですね。だんだん社協の存在が薄れて行ってどこに行っちゃったのかと、やっぱり地域の、ある意味では拠点だったはずですよ。それがどうもそこに、こういう世界に関わってこなくなっているようなちょっと危惧を感じるんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

ピアサポートの体制ですとか、従前そういうような事業がございましたよね。

高山会長：これは全国的なんですよね。社会福祉協議会のそのプレゼンスというか、その役割が見えにくくなってきているというのがありますので、これは文京区の方もそこに入っていますよね、要のところ。やっぱり社協のあり方そのものをきちんと考え直したほうがいいかもしれないと思います。今度、この権利擁護のところはまさにそうですね。

安達委員：基幹相談の安達が言うのも変なんですけれども、結構、社協の方もいろんなことをやられている、地域福祉コーディネーターというのを各地域に配置をして、ここでやっぱり住民の方の困っているニーズというのをしっかり引っ張り上げていて今の基幹のほうに相談いただいて一緒に動いているということが今できている状態なんです。そういう中で、やっぱり社協の動きに関わっていくと、いろいろと地域住民の方に視点を置いてしっかりした活動をされているというのは非常によくわかるんですね。ただ、それが、例えばこの自立支

援協議会であるとかそういうところの活動とリンクしていないというのが非常に問題なんじゃないのかなと思うんですね。なので、やっぱりしっかりリンクさせるということをやっ
ていかないといけないんじゃないのかなというふうに思っております。障害という視点だけ
じゃなくて、地域をどういうふうに支えていくか、作っていくかという視点でやっぱり社協は
今動いているんじゃないかなと思うんですけども、逆に障害当事者の状態が悪くなった人を
支えるであるとか、そのご家族を支えるということは、地域自体がそういうご家族を支える
という力を持っていかないととてもじゃないけどやり切れないというのがありますので、や
っぱりそういう意味で大事なところをちゃんと担っているんだなというふうには思ってお
りますので、とにかくリンクさせていくという、それでお互いにやっていることをちゃんと理
解していくということが、今、非常に重要なんじゃないかなというふうに思っております。

高山会長：ありがとうございます。

畑中委員、何かございますか。

畑中委員：権利擁護部会の運営もそうなんですけど、こちらの自立支援協議会のほうとの関係
も意識をしながら取り組んでいきたいと思えます。

障害福祉課長：私が言うのも何なんですけど、実は社協さんがこの1年、向丘に移転しながら、
今、改装した区民センターに先日戻りまして、新しく区民センターの4階に事務所があるんで
すが。今回強化された部分がありまして、一つは、昔、文京レストランという地下1階にあり
ましたあの場所が「フミコム」という、今までボランティアセンター的なところだったので、
それをさらに機能アップするという形がありますし、人員的にも基幹以上に4名増員でしたっ
け、地域福祉コーディネーターという方が各4地域に一人ずつというのは今年度やっているん
ですが、来年度、生活支援コーディネーターでしたっけ、コーディネーターだらけになるよ
うな感じもしなくはないんですが、それこそ地域の中でいろんな連携を生み出すという形の
役割をとということなんで、そこも強化されていますから、確かにここの連携も意識しなが
らちょっと図られればいいのかと思えます。

高山会長：よろしくお願ひしたいと思えます、社協との連携をですね。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、議題（4）の障害者基幹相談支援センターの運営方針について、この方針で来年
度いきたいと思えます。よろしくお願ひしたいと思えます。ありがとうございました。

では、最後の議題ですが、五つ目ですが、障害者（児）実施・意向調査アンケートの各部
会からの意見についてということで、これも事務局より説明をお願いいたします。

障害福祉課長：資料第4号です。

このアンケートについては、本当にいろいろご協力いただきましてありがとうございました。

細かいところはあれですけど、いただいた意見の中では、確かに多いね、だけどやっぱり無駄なものはないね、そんなこともありましたので、その両方の意見をいただきながら中身の工夫をしたいと思います。あと、それぞれ本当に、ご指摘いただいた部分、あと家族の関係ですとか、いろんな新しいご提案もありましたので、こういったところも反映させたいと思っております。

また、前回のは本当にベースの提案でしたので、今検討しているとすれば、差別解消に関する意識調査って、それは当事者ではなく一般区民の方への意識調査的なものはできないだろうかとか、そういったことも検討しているところです。

ごく簡単ですが、以上です。

高山会長：このアンケートの意見調査結果で何かご質問、ご意見があればと思いますが、いかがでしょうか。

特によろしいですか。

障害福祉課長：すみません、あとは方法もあるかと思いますね。聞き方、先ほど土屋委員がおっしゃっていましたが、要するに本当に聞き出す方法。これまでも先生方のご協力もいただいてヒアリングという方法をとってみたいとかいろんなことをやってきているんですが、本音のところが聞けるような工夫の仕方も必要であるだろうと思いますし、計画相談なんかについても、あれも実態調査に載せるべきなのか別なのかとも思ったりもするんですが、ここにとらわれず、こういったところももう少し深めたほうがいいんじゃないのということがあればご意見としていただければと思います。

高山会長：このアンケートというのは、いわゆる改正される障害者計画に反映させていくためのものというふうに捉えていいんですよね。いわゆる行政がつくる障害者計画って、基本的にはある意味でそこに予算がついたり施策に繋がるものというふうになるわけですよね。そういう意味では、例えば差別の問題ってたくさん出てきたとしても、それが施策だとか実際の予算に繋がるかどうかというのは、そういうのはなかなかつながりにくい側面もあったりしますよねというところがあるので、その自治体の実態の声と、それからそういう施策のところと繋げるものとそうじゃないものがあるというのがいつも感じますよねというところが、声を聞いてもなかなか繋がらないものがあったりとかということがあるので、そこが少し悩

ましいところがあるなというのがいつもつくっていて、議論をしていて感じる場所なんですけどもね。ただ、実態がわからないとというところもありますので、何かご意見があればと思いますけど、いかがでしょうか。

志村副会長：また、項目を再編成する際に、いわゆる経年変化を見ているようなそういう項目もあるんだろうと思うので、なかなか切り捨てるわけにもいかないような項目もあつたりとか、それから、そこがあるとどうしてもつけ加えて行く方向性のほうが多くなると、またこれも大変な話になっていくと思うんですね。ですから、経年変化を見つつも減らせるところがあるのかなのか、またそのあたりも検討していただけるといいかと思います。

高山会長：ほかにはいかがでしょうか。

小和瀬当事者部会長：当事者部会の小和瀬です。

当事者部会では、区民の生活のニーズに関する調査について、第3回で簡単にアンケートとか、難しい言葉はどれだということを各委員が記入して提出したということがありました。やはり言葉がわからないと障害者にとってはわからないので、そこら辺をよろしく願いしたいと思います。

以上です。

高山会長：ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

じゃあ、この意見を反映する形で計画の、来年度の委員会でこれを活用していきたいと思っていますので、この議題はこれまでということによろしいでしょうか。

(はい)

高山会長：ありがとうございました。

以上が議題になりますが、その他として何かございますでしょうか。

障害福祉課長：以上で、本日の議題はおしまいになります。

今年度で2年間の任期というのは終了いたしますので、本当に2年間の間ご審議いただきましてまことにありがとうございました。来年度、また新しい委員の皆さんで構成をとということになります。この委員会につきましても委員構成が少し変わる形で検討しておりまして、団体推薦等についてはご依頼をしているところとなります。また、幹事につきましても、今度は住まいの関係のご質問が結構ありましたので、そういった住宅関係を担当しております施設担当の課長に入ってもらいたいと思っているところです。

いずれにしましても、本当に長い間のご検討ありがとうございました。

それと、就労支援センターも、めでたくリニューアルオープンしております。そして、4月2日には区民センターで、中心はそれこそ社協さんが中心のオープニングセレモニーがございまして、そちらには就労支援センターも入りますし、ハートフル工房もそこで行います。もしもお時間もあって、その中がどうなっているというのがご覧になりたい方はぜひ。就労支援センターの間取りとかアピールポイントを少し説明していただけますか。

大形委員：お時間、ありがとうございます。

区民センターの1階に入らせていただきました。今まで相談室が一つしかなかったんですけども、二つ確保できたことと、あと、ラウンジといたしましてフリースペースの空間ができたので、もう少し気軽に相談を受けたりするようなことができたり、またはちょっとした講座とかガイダンスとかイベントができる空間がありますので、ご関心の方がありましたら「何か一緒にやりませんか」とかお話をいただければありがたいと思います。ぜひ近くに来たらお立ち寄りください。ありがとうございます。

高山会長：ありがとうございました。

障害福祉課長：ということで、一応中のトイレとかは普通にどなたも使えるふうになっていることとして、ドアのところに就労支援センターと書いてありますけども、バリアフリートイレもそこにありますので、ここでと思われたときにはおトイレだけでも大丈夫ということだそうですので、よろしく願います。

そしてまた、4月1日から、その隣のところでは、障害者多種雇用事業所で募集しました「Sign with Me」という聴覚障害の方だけのカフェもオープンしますので、またご利用くださいませ。

本当に皆様ありがとうございました。

高山会長：ありがとうございました。

改めまして、2年間ありがとうございました。貴重なご意見、ありがとうございました。せっかくできたこの縁というかネットワークですので、ぜひ今後もこのネットワークを継続して、また皆様にご指導いただきたいと思います。本当にありがとうございました。

これで、第4回文京区障害者地域自立支援協議会を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

以上